

令和7年4月1日採用
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験
募集要項
「技術嘱託職員」

1 募集職種・人員 技術嘱託職員 1名程度

2 受験資格

次の(1)又は(2)の要件に該当し、将来、富山市においてガラス工芸の個人工房を開設する意欲のある方

- (1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または卒業見込みの方
- (2) (1)と同等の技術を有する方

3 申込方法

(1) 採用試験申込書 必要事項を記入

(2) 志望理由作文

作成要領

- ・ A4版（縦長）用紙で1枚以内（1000字以内）
- ・ パソコン等で作成

（ワード形式、横書き、11ポイント、1行25文字×40行、余白：上下左右とも15mm）

(3) 卒業（見込）証明書

(4) ポートフォリオ（試験官に配布のため、コピーして使用します。提出いただいたポートフォリオは試験終了後、返却します。）

いずれも上代価格が、

(5) 5,000円程度のタンブラー（5種類）

(6) 10,000円程度のテーブルウェア（3種類）

(7) 30,000円以上の自由作品（2種類。価格を表示すること）

のデザイン画、合計10枚を作成。

(1)～(7)の書類をそろえて、申込期間内に富山ガラス工房へ提出、または郵送してください。

PDFに変換し、電子メールでの送付も可能とします（推奨。申込期間厳守）。

4 申込期間

令和7年2月1日（土）から同年2月18日（火）まで

各日、午前9時から午後5時まで受け付けます。郵送の場合、2月18日の消印有効とします。（裏面へ続く。）

5 受験票の送付

申込書類を受理後、受験票を送付しますので、試験の際に持参してください。

6 試験方法 (試験会場はいずれも、富山ガラス工房)

(1) 実技審査：2月26日(水)午前9時から

制作時間：90分間

制作課題：提出したデザイン画の中から、富山ガラス工房が次に指定する作品を時間内に制作する。

・上代5,000円程度のタンブラーを2つ。※大きさを揃えること。

・上代10,000円程度のテーブルウエアを1つ。

※制作した作品に関する権利は、原則として本人に帰属。

作品加工日：2月27日(木)午前。正午までに提出。

(2) 作品審査：2月27日(木)午後。受験者は出席する必要はありません。

(3) 面接審査：2月27日(木)午後3時から(予定。受験案内でお知らせします。)

7 合格者の内定から採用まで

- ・ 合格内定の発表は、令和7年3月上旬に書面で通知します。

(合否にかかわらず通知します。)

- ・ 採用が内定された人は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの技術嘱託職員として、令和7年4月1日に採用予定です。

※採用日(勤務開始日)については、ご相談に応じます。

8 職務内容

- (1) 工房が指定する製品の制作(吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等)
- (2) 新商品の開発、販路の開拓、原材料の仕入れ、工房設備のメンテナンス等

9 勤務条件

- (1) 給与：基本給 月額217,400円(予定)
- (2) 勤務日数：週5日勤務
- (3) 勤務時間：午前8時30分から午後5時まで
- (4) 採用期間：1年毎の契約(最長5年まで更新あり)

10 福利厚生

社会保険(健康保険、厚生年金)、労働保険等を適用します。

11 申込先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター(富山ガラス工房)

電話：076-436-2600

E-mail：Ssaiyou@toyama-garasukobo.jp(受験申込専用アドレス)